

令和4年7月25日～27日

「掛川市緑茶で乾杯条例」による持続可能な地域づくりに向けてー

静岡県掛川市 人口 116,000人 (46,700世帯)

平成31年4月施行の乾杯条例、緑茶を使用した飲料、酒類による乾杯の文化を広めることにより、緑茶の消費拡大、緑茶の新たな付加価値の創出やお茶文化の醸成などを目的とした「掛川市緑茶で乾杯条例」が施行されております。

市では、この条例により緑茶で乾杯をより多くの方に知っていただき、楽しんで頂くために、お客様に推奨する店舗を募集し、紹介しております。

紹介されたお店に立ち寄り、お茶ビール、茶イボール、緑茶割など掛川茶を使用したオリジナルドリンクを試飲させていただきました。現在、市内18店舗登録され、様々な飲食店、居酒屋で披露されておりました。

【所感】

嗜好品という観点から、個人の意見はいろいろあると思われるが、お茶という統一したものからの発想として、創作的な食文化が生まれ、ソウルフードとしての可能性は大きいと思います。八女市も八女茶のブランド力をより高いものにしていくには、茶に対する発想の転換が必要だと強く感じた次第です。

※関連視察 「ふじのくに茶の都ミュージアム」

「静岡市めざせ茶どころ日本一条例」の新たな仕組みづくり

静岡市 人口 684,000人 (300,700世帯)

静岡市役所訪問

平成21年4月 市議会初の議員提案による政策条例です。

静岡茶の伝統文化の尊重、新たな価値と創造、地域社会への貢献と、持続可能な産業を育成するために、この条例は市内で生産されるお茶はもちろん、市内で加工、流通のすべてのお茶を静岡のお茶として定義し、魅力向上の施策を推進していくこととされている。

【視察感想】

市内のお茶関係者をはじめ、官民一体となった運営は効果が出来てきていると感じる。

普段の生活や長い歴史から、今更という観点も市民にはあり、価値すら市民に分らないとの意見も聞いたが、消費の部分に注目していけば、地域経済の潤いには今後の更なる努力が必要と感じた。

※関連視察 「kadodeooigawa」「天空の茶の間」

以上